

【芦屋市】新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画(令和2年度分)

No.	交付対象事業の名称	事業の目的・効果	交付金を充当する経費内容	事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	総事業費(千円)
1	休業要請事業者経営継続支援事業(県・市協調分)	県と協調し、休業要請等に応じた中小法人・個人事業主の事業継続を支援	中小法人・個人事業主への支援金	次の3つの要件をすべて満たす中小法人及び個人事業主 (1)兵庫県内に事業所を置く中小法人及び個人事業主で、令和2年3月31日以前に創業していること。 (2)令和2年4月又は5月の売上が前年同月対比で50%以上減少していること。 (3)兵庫県の休業要請等に応じて、対象となる施設を、緊急事態措置期間中、継続して休業していること。	R2.4	R2.10	64,217
2	休業要請事業者経営継続支援事業(市独自上乘せ分)	—	—	上記の対象となる飲食店及び旅館・ホテルを営む個人事業主	R2.5	R2.11	31,500
3	事業所賃料支援事業補助金	新型コロナウイルスの影響により売上げが大幅に落ち込むなど特に厳しい状況にある個人事業主への支援	個人事業主への賃料支援金	ア 令和2年3月または4月のいずれか単月の売上が、前年の同じ月との比較で50%以上減少 イ 令和2年3月から4月までの2か月間の売上が、前年の同じ期間との比較で30%以上減少 ウ【平成31年4月2日以降に創業した方】令和2年3月または4月のいずれか単月の売上が、創業後の任意の月との比較で50%以上減少 エ【平成31年4月2日以降に創業した方】令和2年3月から4月までの2か月間の売上が、創業後の連続する任意の2か月間との比較で30%以上減少	R2.5	R2.6	42,900
4	介護サービス事業者事業継続支援事業	サービスの利用自粛に伴い、新型コロナウイルスの影響を受けていない直近の給付費等と比較して20%以上減少した事業者に対し支援	介護保険サービス事業者への支援金	新型コロナウイルスの影響を受けていない直近の給付費等と比較して20%以上減少した介護保険事業者等	R2.5	R3.3	21,600
5	障がい福祉サービス(障がい者)事業所等事業継続支援事業	サービスの利用自粛に伴い、新型コロナウイルスの影響を受けていない直近の給付費等と比較して20%以上減少した事業所等に対し支援	障がい福祉サービス(障がい者)事業所等への支援金	新型コロナウイルスの影響を受けていない直近の給付費等と比較して20%以上減少した障がい福祉事業所(障がい者)等	R2.4	R3.3	7,200
6	障がい福祉サービス(障がい児)事業所事業継続支援事業	サービスの利用自粛に伴い、新型コロナウイルスの影響を受けていない直近の給付費等と比較して20%以上減少した事業所等に対し支援	障がい福祉サービス(障がい児)事業所への支援金	新型コロナウイルスの影響を受けていない直近の給付費等と比較して20%以上減少した障がい福祉(障がい児)事業所	R2.4	R3.3	4,800
7	感染拡大防止対策事業(救急隊員)	—	—	—	R2.5	R3.2	11,279
8	GIGAスクール構想関連事業	—	—	公立小・中学校の全児童生徒分(国庫補助対象外分)	R2.8	R2.12	93,575
9	濃厚接触者等に対する介護サービス提供継続支援事業	濃厚接触者等と認定された通所サービス等の利用者にホームヘルプや訪問看護等のサービスを提供する事業者に対して、ヘルパー派遣調整及び直接従事者に対する手当分として支給	サービス提供事業所法人への支援金	通所サービス等でクラスターが発生するなどした場合、その代替サービスとしてホームヘルプや訪問看護等のサービスを提供した場合、一人あたり1日につき3,000円を支給	R2.5	R3.3	5,040

【芦屋市】新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画(令和2年度分)

No.	交付対象事業の名称	事業の目的・効果	交付金を充当する経費内容	事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	総事業費(千円)
10	濃厚接触者等に対する障がいサービス提供継続支援事業	濃厚接触者等と認定された通所サービス等の利用者にホームヘルプや訪問看護等のサービスを提供する事業者に対して、ヘルパー派遣調整及び直接従事者に対する手当分として支給	サービス提供事業所法人への支援金	通所サービス等でクラスターが発生するなどした場合、その代替サービスとしてホームヘルプや訪問看護等のサービスを提供した場合、一人あたり1日につき3,000円を支給	R2.4	R3.3	1,260
11	布マスク作製経費助成事業	障がい福祉サービス事業所に新たな生産活動の手段として布マスクの作製経費を助成	布マスク原材料経費	市内障がい福祉サービス事業所	R2.4	R3.3	600
12	PCR検査等拡充事業	検査体制の強化及び感染の早期発見	医師業務委託料	芦屋市医師会	R2.6	R3.3	11,758
13	感染拡大防止対策事業(福祉活動者)	—	—	民生委員・児童委員、民生児童協力委員、保護司等	R2.4	R3.3	4,390
14	感染拡大防止対策事業(小学校)	—	—	市内小学校	R2.5	R2.5	1,600
15	感染拡大防止対策事業(中学校)	—	—	市内中学校	R2.5	R2.5	600
16	新型コロナウイルス対策臨時見舞金事業	『新型コロナウイルス対策臨時見舞金』(給食費又は昼食費相当分)を通年で支給することにより、保護者の経済的負担の軽減を図るもの。	新型コロナウイルス対策臨時見舞金	要保護・準要保護の児童生徒及び令和2年中の収入が大きく減少する見込みである世帯	R2.4	R3.3	44,400
17	家計急変世帯への支援事業(芦屋市奨学金)	奨学金の支給対象は、現制度では前年中の所得状況で判定しているが、令和2年中の収入が大きく減少する見込みである世帯についても、経済的理由により修学を断念することがないよう、新たに支給対象に加えるもの。	奨学金	令和2年中の収入が大きく減少する見込みである世帯	R2.6	R3.3	168
18	家計急変世帯への支援事業(小学校就学援助費)	就学援助費の支給対象は、現制度では前年中の所得状況で判定しているが、令和2年中の収入が大きく減少する見込みである世帯についても、経済的理由により就学が困難な状況に陥らないよう、新たに支給対象に加えるもの。	就学援助費	令和2年中の収入が大きく減少する見込みである世帯(小学校対象)	R2.6	R3.3	200
19	家計急変世帯への支援事業(中学校就学援助費)	就学援助費の支給対象は、現制度では前年中の所得状況で判定しているが、令和2年中の収入が大きく減少する見込みである世帯についても、経済的理由により就学が困難な状況に陥らないよう、新たに支給対象に加えるもの。	就学援助費	令和2年中の収入が大きく減少する見込みである世帯(中学校対象)	R2.6	R3.3	130
20	キャッシュレス決済ポイント事業	感染症拡大の影響を受ける市内経済の活性化やキャッシュレス決済の普及促進を図る観点から、1ヶ月間、市内の店舗(大手チェーン店を除く)でキャッシュレス決済を行った方に対し、一定のポイント(還元率20%・上限1千円/回、5千円/実施期間)を付与するもの。	ポイント還元による費用、事務費	市内でのキャッシュレス決済者	R2.8	R3.3	101,220

【芦屋市】新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画(令和2年度分)

No.	交付対象事業の名称	事業の目的・効果	交付金を充当する経費内容	事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	総事業費(千円)
21	妊婦臨時特別給付金事業	感染症拡大による妊婦の不安解消や孤立防止を図る観点から、市の独自支援策として、健診等を受診する際の交通費や感染予防のための物品購入費等に充てるため、対象となる妊婦に対して臨時特別給付金(一人につき1万円)を支給するもの。	妊婦への臨時特別給付金、事務費	妊婦	R2.8	R3.3	14,133
22	集団健(検)診等WEB予約システム導入事業	集団健(検)診及び各種がん検診等について、昼夜問わず24時間予約・変更可能なWEB予約システムを導入し、市民サービスの向上・受付業務の効率化を図るもの。	システム導入費	市役所	R2.11	R3.3	4,925
23	乳幼児健康診査等WEB予約システム導入事業	乳幼児健診及び育児相談について、昼夜問わず24時間予約・変更可能なWEB予約システムを導入し、市民サービスの向上・受付業務の効率化を図るもの。	システム導入費	市役所	R3.1	R3.3	1,650
24	タブレット端末整備事業	WEB会議やオンライン研修で使用するタブレット端末(16台)を配備するもの。また、在宅勤務時の会議参加やインターネット検索端末として活用するほか、災害時に避難所で感染者が発生した場合における保健師等によるオンライン相談等にも活用する。	端末導入費、通信料等	市役所	R2.8	R3.3	1,000
25	感染拡大防止対策事業(市庁舎等)	感染症対策の長期化を見据え、市庁舎等の窓口に、飛沫感染予防のための透明アクリル板を設置するもの。	透明アクリル板購入費	市役所等	R2.7	R2.12	5,000
26	GIGAスクール構想関連事業(ネットワーク再構築)	校務系、校務外部系、学習系ネットワークの分離(3層ネットワーク分離)を行い、学校にあるサーバを集約し、一元管理することで、セキュリティの向上を図る。また、1人1台端末での使用を想定した通信が可能となるよう再構築を行うもの。	委託料	市内公立小中学校	R2.11	R3.4以降	144,705
27	GIGAスクール構想関連事業(タブレット保管庫)	GIGAスクール構想におけるタブレット端末を学校内で保管するにあたり、あらかじめ決められたセキュリティの高い場所で保管することで、トラブルの減少や未然防止につなげるもの。	備品購入費	市内公立小中学校	R2.10	R3.2	8,316
28	学校再開に伴う学習保障支援事業(指導者用タブレット)	学校と家庭とのオンライン学習や1人1台児童生徒が活用するタブレット端末と連動させることで、よりきめ細やかな指導や分かりやすい授業づくりを実現するもの。	備品購入費、物品購入費	市内公立小中学校	R2.9	R2.12	10,124
29	修学旅行の中止・延期に伴う補助	新型コロナウイルス感染対策のために修学旅行を中止または延期する場合に生じるキャンセル料等を対象として必要な経費を補助することにより、保護者の経済的負担の軽減を図るもの。	修学旅行支援事業補助金	市内公立小中学校の修学旅行支援事業実行委員会	R2.4	R3.3	3,388
30	下水道事業企業会計への繰り出し	官公署を除く全世帯及び全事業者に対し、下水道基本使用料をそれぞれ5月検針分(6月請求)から6か月間、免除するもの。	減免額に相当する金額の下水道事業会計への繰出金	下水道事業会計	R3.3	R3.3	156,295

【芦屋市】新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画(令和2年度分)

No.	交付対象事業の名称	事業の目的・効果	交付金を充当する経費内容	事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	総事業費(千円)
31	家庭でのオンライン学習等支援事業	家庭にインターネット環境のない児童生徒に対して、ノートPC及びモバイルルータ(通信費含む)を貸与するもの。	備品購入費、物品購入費	市内公立小中学校	R2.5	R2.5	1,417
32	市立芦屋病院事業助成費	新型コロナウイルス感染拡大の影響により経営状況が悪化している芦屋病院に対して、コロナ禍における病院事業の公共性や市の責任を踏まえ、必要な資金手当てを講じるもの。	芦屋市病院事業会計における事業費	芦屋市病院事業会計	R3.3	R3.3	573,884
33	子ども・子育て支援交付金	感染症対策に伴う小学校の臨時休業による子どもの居場所の確保について、保護者の経済的負担を十分に軽減しつつ、子どもたちの安全が確保されるよう、必要な支援を行うもの。	放課後児童健全育成事業及びファミリー・サポート・センター事業に係る新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時特別開所支援事業等の実施に必要な経費	市町村	R2.4	R3.3	28,218
34	学校保健特別対策事業費補助金(感染症対策のためのマスク等購入支援事業に限る)	市内小中学校の感染症対策ため必要な備品や消毒液等の消耗品を購入するもの。	需用費、備品購入費	市内公立小中学校	R2.6	R3.3	2,100
35	学校保健特別対策事業費補助金(学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業に限る)	市内小中学校の感染症対策ため必要な備品や消毒液等の消耗品を購入するもの。	需用費、備品購入費	市内公立小中学校	R2.6	R3.3	40,000
36	公立学校情報機器整備費補助金	(学校からの遠隔学習機能の強化事業) カメラやマイクなどの通信装置等の整備をおこない、円滑な遠隔学習をおこなえるようにするもの。	教材器具費	市内公立小中学校	R3.2	R3.3	218
37	公立学校情報機器整備費補助金	(GIGAスクールサポーター配置支援事業) 1人1台タブレットのラベリングや使用マニュアル作成等を行うため整備するもの。	報酬、職員手当等、委託料、旅費、需用費	市内公立小中学校	R2.10	R3.3	6,301
38	文化芸術振興費補助金	感染症防止対策として、市民センター大ホールにおいて、小楽屋、上手楽屋、下手楽屋に換気設備を設置し、楽屋内の空気を室外に排気できるように改修したもの。	空調設備機器改修	市民センター大ホール(ルナ・ホール)	R2.6	R2.6	177
39	母子保健衛生費補助金(新型コロナウイルス感染症の流行下における妊産婦総合対策事業(オンラインによる保健指導等、育児等支援サービスに限る)、乳幼児健康診査個別実施支援事業に限る)	令和2年4月8日付の緊急事態宣言発令に伴い集団健診を中止。当該期間中に4か月児健診を受診予定していた者の健診機会を確保するため、一時的に個別医院へ委託を実施した。	業務委託料	令和2年4月8日付の緊急事態宣言発令期間中に4か月児健診を受診予定していた者	R2.5	R2.7	395
40	障害者総合支援事業費補助金	(特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービスへの支援等事業) 放課後等デイサービス支援等事業所の利用者負担(1割)について、令和2年4月1日以降に特別支援学校等が臨時休業したために増加分を軽減する。	次の2つにかかる利用者負担額 ア.臨時休業に伴う増加分 利用日数の増加、学校が休業のために休業日単価で運営することでの負担額増加、延長支援加算の増加 イ.令和2年3月当初の利用予定日数の利用に係る費用又は臨時休業が終了した後に想定される利用予定日数の利用に係る経費で、いずれも代替的な方法による支援に係る費用	放課後等デイサービス事業所	R2.4	R3.3	1,978

【芦屋市】新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画(令和2年度分)

No.	交付対象事業の名称	事業の目的・効果	交付金を充当する経費内容	事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	総事業費(千円)
41	障害者総合支援事業費補助金	(新型コロナウイルス感染拡大に伴う地域活動支援センターや日中一時支援事業の受け入れ体制強化等)地域活動支援センターや日中一時支援事業等地域生活支援事業に係る新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴う経費の一部を助成することにより、職員及び利用者の安全と利用者の居場所等を確保することを目的とするもの。	感染症予防対策経費	(1)芦屋市内において、芦屋市と日中一時支援事業委託契約を行った事業所をおく法人 (2)芦屋市内において、兵庫県に届出をしている地域活動支援センターをおく法人	R2.4	R3.3	700
42	障害者総合支援事業費補助金	(新型コロナウイルス感染拡大に伴う「訪問入浴サービス」等体制強化事業)移動支援事業や意思疎通支援事業等地域生活支援事業に係る新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴う経費の一部を助成することにより、職員及び利用者の安全と利用者の居場所等を確保することを目的とするもの。	感染症予防対策経費	(1)芦屋市内において、芦屋市と移動支援事業委託契約を行った事業所をおく法人 (2)手話通訳及び要約筆記派遣事業等において従事する手話通訳及び要約筆記の者	R2.4	R3.3	1,348
43	新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事業	県と市町で協調し、県の要請で時短営業に協力した飲食店等の店舗に対し、協力金を支給	飲食店等の店舗を運営する事業者に対して支給する協力金	県が要請する期間内に、当該要請に応じて時短営業(休業を含む。)を行った店舗の事業者	R3.2	R3.3	36,340
合計							1,491,049